

伝列者集採の〈声〉
時代ちのた手聞き

関 敬吾

日本における国際比較

— 関敬吾の企て —

大嶋 善孝

関敬吾の伝記的な事柄については、高木史人の「関敬吾博士と民間説話研究」が詳しいが、これによると関は一八九九年（明治三二）に長崎県南高来郡小浜村に生まれた。生家は、イワシ漁の網元であると同時に父親は小浜村の収入役も勤めていた。その関係で、関は高等小学校卒業後に長崎水産講習所に進んだ。しかし、哲学を学びたいという希望を抑えがたく、一九二二年（大正十）に東洋大学に入学してドイツ哲学を専攻し、ここでドイツ語を学ぶことになる。大学卒業後、東京帝国大学図書館に就職するが、一九三三年（昭和八）に柳田国男の『桃太郎の誕生』を読んで、昔話や民俗学に対する関心を一気に深める。一九三四年（昭和九）には山村民俗調査に参加し、一九三五年（昭和十）には故郷の小浜村の昔話を『島原半島昔話集』として発行して、昔話研究者として一步を踏み出すことになる。その後、一九九〇年（平成二年）に亡くなる直前まで、精力的な活動を続けた。

口承文芸に関する主な著作をあげると、クローン著『昔話方

法論』の翻訳（岩波書店、一九三六年）、『日本昔話集成』全六卷（角川書店、一九五〇～一九五八年）、「民話」（『日本民俗学大系』一〇巻、平凡社、一九五九年）、アールネ著『昔話の比較研究』の翻訳（岩崎美術社、一九六九年）、『日本の昔話―比較研究序説―』（日本放送出版協会、一九七七年）、『日本昔話大成』全十二卷（野村純一・大島廣志との共著、角川書店、一九七八～一九八〇年）などがある。

日本の昔話を中心とする口承文芸研究をリードして来たという点については、異論のないところであろう。

『日本昔話集成』は、通常の話型目録とは異なり、代表例は原話をそのまま記載し、類話も伝承地だけでなくあらずじを記載するというように、もとの資料に出来るだけ手を加えないように配慮されている資料集である。「〈声〉の採集者列伝」という今回のテーマに沿って表現すれば、関は「〈声〉の集成者」と言えるだろう。本書によって、日本の昔話の精緻な概観を得ることが可能になったわけであり、その功績はたいへん大きな

ものである。

その一方、関の業績の一つとして、昔話の国際比較の必要性を主張したことがあげられることが多い。しかし、関の著作を読むと、国際比較の先行研究の紹介はしているものの、なぜ国際比較が必要なのか、国際比較にはどんな意義があるのかといった点には触れていないとの印象を免れないのである。これらの点は、一国民俗学を主張した柳田国男に対する遠慮という点からある程度は説明できるかもしれないが、柳田の死後約十五年後に発行された『日本の昔話―比較研究序説―』においても、同様なのである。

なぜこうした点を問題にするかという点、ヨーロッパと日本では国際比較の持つ意義が大きく異なるのではないかという疑問を持っているからである。

現在、日本イコール単一民族国家という言い方は禁句となった感がある。確かに、日本という国家にはアイヌもいれば在日韓国・朝鮮人や在日中国人もいるし、最近ではブラジル人も多いのだから、これは当然である。

しかし、単一民族国家と複合民族国家という概念を二者択一的なものとして捉えないで、相対的な概念と捉えれば、日本イコール単一民族国家は完全な誤りとは言えなくなるだろう。分りやすい例をあげれば、スイスでは、ドイツ語を母語とする人たちが人口の約七四パーセントを、フランス語を母語とする人たちが約二一パーセントを、イタリア語を母語とする人たちが四

パーセントを、レト・ロマン語を母語とする人たちが一パーセントを占め、これらの四つの言語が憲法で国語として規定されているという⁽³⁾。一方、現在の日本は、日本語を母語としない人たちの割合はわずかであるし、公用語は日本語しか認められていない。どちらがより複合民族国家的かという視点で両国を比べれば、スイスの方がより複合民族国家的であり、日本の方がより単一民族国家的（より複合民族国家的でない）であるといえよう。

きわめておおよっぱな捉え方をすると、ヨーロッパの国家の多くは日本より複合民族国家的であると思われる。たとえば、スペインの一部の地域ではスペイン語のほかにバスク語が公用語として認められ、ベルギーではオランダ語を話すフランス人という民族集団とフランス語を話すワロン人という民族集団があり、両者は言語戦争を繰り返して来た⁽⁴⁾。歴史地理学派の発祥の地といわれるフィンランドにはフィンランド言語法という法律がある。フィンランドはフィンランド語を話す人々とスウェーデン語を話す人たちが並存しており、フィンランド言語法では、地方自治体ではいずれかを母語とする少数派が八パーセントまたは三千人以上の場合には二言語制地域とされ、住民は原則として何れの言語でも教育や行政サービスを受けることが出来るという⁽⁶⁾。現在は、いくつかの国家に分裂してしまったが、言語に注目すれば、旧ユーゴスラビアは、スロベニア語を話す人たち、クロアチア語を話す人たち、セルビア語を話す人たち、

マケドニア語を話す人たち、ハンガリー語を話す人たち、アルバニア語を話す人たちが共存していたのである。⁽⁷⁾

また、逆にある言語を母語とする人たちがどのように複数の国家にまたがって生活しているかという視点で見ると、日本語を母語とする人たちのほとんどは日本国内に生活しており、たとえば日系移民やビジネスマンや留学生という形で他の国家で生活する者はいるが、その数は少なく、分散している。それに対して、たとえばドイツ語を母語とする人たちは、現在のドイツ連邦共和国に約七二〇〇万人が住むほかに、オーストリアに約八〇〇万人、スイスに約四〇〇万人が生活しており、しかもその居住地はドイツ連邦共和国の領土と地続きなのである。

ヨーロッパでは複数の民族が一つの国家の中に共存したり、逆に一つの民族が複数の国にまたがって生活する程度が、日本よりずっと大きく、国際比較という発想が生まれるのは、むしろ必然であるといえよう。

以上は、現在の視点から日本とヨーロッパを比較したものが、どの程度複合民族国家的かどうかは、歴史的な立場からも考察する必要があるだろう。

日本民族の成立について、岡正雄は、①父長権的ウジ民族的支配者文化、②男性的・年齢階梯制的稲作・漁撈民文化、③父系的ハラ民族的畑作・狩猟民文化、④母系的稲作・狩猟民文化、⑤母系的・秘密結社の芋栽培・狩猟民文化の五つの種族文化の複合であり、①はアルタイ系の、②はアウストラロネシア系の、

③はツングース系の、④はアウストラアジア系の言語を使っていたか、もしくは関係が深く、⑤は④と関係が深いと主張している。⁽⁸⁾また、江上波夫は大陸系騎馬民族が日本に侵入して征服王朝を作ったと主張した。⁽⁹⁾これらの意見は、たいへん斬新で魅力的な説だが、こうした種族文化がどのような道筋をたどって現在の日本民族を形成したのかは不明のままであり、このことをもって、日本がどの程度複合民族国家的かを判断することは不可能であろう。ようするに、あまりに遠い過去のことなので、検証が不可能なのである。

その後も、古代において主に朝鮮から多くの渡来人が日本に渡って来た。また、中世には倭寇という形で、日本や朝鮮や中国の漁民などが九州北部や対馬や壱岐、あるいは朝鮮南部や濟州島、さらには中国江南地方を含む海域で盛んに活動しており、たとえば、十五世紀の朝鮮半島では三浦（齋浦・富山浦・塩浦）と呼ばれる港に日本人の居住が認められ、十五世紀末には約三千人の日本人が居住していたとい⁽¹⁰⁾。

そういう点では、日本と大陸との人的・文化的交流があったことは確かであるが、それらの影響は限定的であると考えるべきではなからうか。

少なくとも十七世紀半ばの鎖国以降は、アイヌを除けば日本列島の住民のほとんどは日本語を話す人たちであり、また日本語を話す人たちのほとんどは日本列島に住んでいたと考えられるのである。鎖国が終わってから、外国人が日本にやって

来るようになった。また、多くの日本人が移民などの形で外国に移動したが、その影響も限定的であったと思われる。日本は一八九五年から一九四五年まで台湾を、一九一〇年から一九四五年までは朝鮮を植民地として支配し、その結果として朝鮮人の強制連行、あるいは日本人の移住など、不幸な形で相互の交流があったが、それも、移動した人数の点でも、継続した期間の点でも、後述するドイツの場合と比べるときわめて限定的である。

一方、ドイツ人に注目すると、たとえば現在のチエコ共和国のズデーデン地方には第二次世界大戦前には約三〇〇万人のドイツ人が住んでいた。大戦後、彼らは追放されてドイツに引き上げて来たが、これは朝鮮や台湾からの日本人の引き上げとは、いささか事情が異なる。彼らは、鉱山開発などのために古くは十一世紀から移住して来た人たちであった。また、現在のポーランド共和国のシレジア地方に住んでいた約八〇〇万人のドイツ人たちは第二次大戦後ドイツに追放されたが、彼らがこの地方に住むようになったのは十三世紀以降に開発のためにドイツ人が呼び寄せられたことに始まり、十八世紀にプロイセンの領土となつてから加速されたのである。これらは、いずれも現在のドイツ連邦共和国と陸続きの土地である。現在ロシア連邦の領土である東プロイセン地方には、約二〇〇万人のドイツ人が住んでいたが、そこにドイツ人が住むようになったのは十三世紀にドイツ騎士団が入植してからであった。⁽¹¹⁾

現在のドイツ連邦共和国以外の土地にドイツ人が住むようになったのは、十一世紀や十三世紀以来であり、これらの地域にも先住民がいたわけであるから、ここでは先住民とドイツ人の間に数百年にわたる文化的な交流があったことが想像されるのである。ドイツ人と日本人では、歴史的にも他民族との交流の程度が大きく異なるのである。

もう一つの問題は、言語の系統の問題である。日本語は、たとえば朝鮮語やモンゴル語とは共通点が多いといわれるが、日本語と明確な系統関係にある言語は発見されていない。⁽¹²⁾

それに対して、ヨーロッパには多くの種類の言語が分布しているが、これらの言語は互いに完全に無関係ではない。マジャール語・フィン語・バスク語などを除くほとんどの言語には系統関係があり、さらにペルシア語やインドのヒンディー語なども系統関係があることが十九世紀後半には証明されているのである。⁽¹³⁾ すなわちインドからヨーロッパに至る広い地域に分布する言語の多くがインド・ヨーロッパ語族として系統関係にあるのである。しかも、それらの言語は単に同じ系統にあるというだけでなく、たとえば英語とドイツ語とオランダ語とノルウェー語はゲルマン語派として近い関係にあり、ロシア語やポーランド語やチェコ語はスラブ語派を形成するというように、言語の系統関係にも親疎があるのである。そうした研究がはなばなしく展開された時代に、口承文芸についても系統関係があるだろうという推測が生まれたのも、きわめて自然であつ

たろう。

国ごとにタイプインデックスを作り、次にそれらを総合した国際的なタイプインデックスを作り、それを手がかりに相互に比較するという手法は、上記のような、一つの国家の中にくつもの言語が共存し、一つの言語を話す人たちが陸続きの複数の国にまたがって居住し、しかもそれらの言語の系統関係が証明されているという状況の下だからこそ生まれたのではなからうか。それは、あたかもそれぞれの言語について辞書を作り、それらを相互に比較して系統関係を推測する作業に似ていないだろうか。

さらに言えば、類似した昔話は特定の時代に特定の土地で発生したものが伝播したものであるという発想も、まず印欧祖語というもとななる言語があり、そこからさまざまな言語が派生したという考えと無関係ではないだろう。

昔話の国際比較という発想は、陸続きの土地にさまざまな言語を話す人たちが散在し、しかもそれらの言語相互に系統関係があるという状況において生まれたものであって、これがそのまま日本に対して適用できるとは限らないのではなからうか。

では、国際比較には以上のような問題点があることを承知したうえで、日本において昔話の国際比較はどのような意味を持つのであろうか。筆者は、三つの意味があると考ええる。

一つは、分布、文献資料を詳細に分析して、その伝播経路などを具体的に裏付けるといふオーソドックスな手法である。た

とえば、櫻井美紀や高橋宣勝による「大工と鬼六」の研究や、やはり櫻井美紀による「味噌買橋」の研究¹⁵は、そうした成功例であろう。それらの研究が伝播経路やその時期を詳しく究明できたのは、日本への伝播が明治以後という比較的新しい時期だったことと日本における採話例が少なかったことが大きいと思われるが、今後も大いに進められるべき分野である。

もう一つは、日本の周辺地域との比較である。こうした研究としては、たとえば伊藤清司による一連の研究をあげることが出来る¹⁶。ただし、これらの研究では、伝播が生じたと思われる時期があまりに遠い過去のことなので、伝播経路やその時期を具体的に突き止めることはきわめて困難であり、考古学や形質人類学の成果を活用することはあっても、昔話などを手がかりにして文化全般の伝播や民族の移動を推測することは断念せざるを得ないだろう。

さらに、日本や周辺地域での採話例がたいへん多いもの（たとえば、異類婚姻譚など）を扱った場合、目を通す必要のある資料が膨大になるという困難が予想される。加えて、分析の精度を高めるためには資料に作為が加えられてないか、資料の信頼性を調査する必要があるが、外国語で書かれた資料について資料の信頼性までチェックするのは容易ではないだろう。また、社会制度や儀礼などの結びつきが強いもの（たとえば、制度や儀礼の起源説話など）については、伝播なのか単独発生なのかという疑念が常に付きまとうことになるだろう。これは、

憶測に過ぎないが、柳田が「国民俗学を主張して国際比較に禁欲的な態度をとったのは、手を広げ過ぎて上記のような混乱状態にならないように考えたのかもしれない。

最後の意味は、昔話を社会的背景や歴史的背景から解釈する際に陥りやすい思い込みから救ってくれる可能性が増すことである。たとえば、現在では、「大工と鬼六」から精霊の名前の言霊的な力や橋を架けることの霊的な意味を単純に引き出して論じることがもはや出来ないし、「味噌買橋」に橋占習俗の反映を見ることも説得力を持たなくなっている。類似の昔話が日本以外に分布することを知らずには、ある昔話を取り上げて、そこに安易に固有信仰の断片や社会的な習俗のなごりを見出すことの危険性を私たちに教えてくれるのである。このことは、消極的な意義しか持たないかもしれないが、研究者が独善に陥らないためのたいへん重要な視点ではないだろうか。

注

- (1) 高木史人「関敬吾博士と民間説話研究」(『関敬吾博士米寿記念論文集 民間説話の研究』一九八七 同朋舎)
- (2) その人柄や晩年の生活については、小澤俊夫・直江広治・野村純・司会大林大良「座談会 関先生と口承文芸研究」(『口承文芸研究』十四号、一九九二)に詳しい。
- (3) 森田安一「スイス」の項(『世界民族問題事典』一九九五 平凡社)
- (4) 萩尾生「バスク語」の項(注3に同じ)
- (5) 梶田孝道「ベルギー」の項(注3に同じ)
- (6) 庄司博史・吉村博明「フィンランド言語法」の項(注3に同じ)
- (7) 徳永彰作「モザイク国家ユーゴスラヴィアの悲劇」一九九五 筑摩書房
- (8) 石田英一郎・岡正雄・江上波夫・八幡一郎「日本民族の源流」一九五八 平凡社
- (9) 注8に同じ
- (10) 村井章介「中世倭人伝」一九九三 岩波新書
- (11) 永井清彦「国境を越えるドイツ」一九九二 講談社現代新書
- (12) 服部四郎「日本語の系統」一九九九 岩波文庫、初版は一九五九
- (13) 風間喜代三「印欧語の故郷を探る」一九九三 岩波新書
- (14) 高橋宣勝「大工と鬼六」は日本の民話か」及び櫻井美紀「大工と鬼六」の出自をめぐって」(ともに『口承文芸研究』十一号、一九八八)
- (15) 櫻井美紀「昔話『味噌買橋』の出自」(『口承文芸研究』十五号、一九九二)
- (16) 伊藤清司「昔話伝説の系譜」一九九一 第一書房
(おおしま・よしたか／静岡県立池新田高校)